

国土利用計画那須町計画を策定

本町の特性を生かし、均衡ある発展を図るため、国土利用計画那須町計画を策定し、町土の利用についての誘導指針を定めましたので、概要をお知らせします。

【計画の概要】

国土利用計画那須町計画は、町振興計画「ハートフル那須プラン」にて公表されている土地利用構想について、より詳細な土地利用の指針を定めたもので、地域の特性を生かし、緑豊かな自然環境との共生をテーマとした土地利用を推進するとともに、町民の快適な生活環境の確保と産業振興を目指すためのものです。

なお、これからの開発にあたっては、自然環境への配慮や、良好な景観形成が重要な要素であり、自然公園法をはじめとする諸法令や、町景観条例の趣旨に沿ったものであることが必要です。

計画の期間は、振興計画の目標年度である平成 27 年度までの 8 年間としますが、社会情勢の変化によって、必要に応じて見直しを行います。

【地域別の概要】

本町の土地利用における地域区分は、現況及び特性、自然的条件を踏まえ、次の 6 つのゾーンに区分します。

自然環境ゾーン

おおむね日光国立公園地域内であり、豊かな自然環境を保全していく区域です。

この区域は、那須連山や温泉、広大な那須御用邸の原生林があり、開発を行う場合には、自然公園法の厳しい基準が適用されていることから、今後も法令の趣旨を守り、適正な土地利用を推進していきます。

また、平成 23 年に一部開放が予定されている那須御用邸用地について、関係機関と連携し、有効活用を図っていきます。

保養地ゾーン

湯本地区の自然環境ゾーンと主要地方道矢板・那須線、那須・西郷線に挟まれた区域で、主に那須高原の優良な保養地として利用を図るものとします。建築を行う場合は、周辺の自然環境に調和した土地利用に努めるとともに、大規模な宅地造成については、ゆとりのある宅地区画になるよう指導を行っていく区域です。

平地林ゾーン

保養地ゾーンの南側で、東北縦貫自動車道までの区域です。この区域は、観光施設や別荘分譲地、農業等の多様な土地利用が見られるところであり、これらの調和を図っていきます。

近年出店が相次いでいる広谷地周辺については、「那須街道拠点形成エリア」

に位置づけました。今後、大規模な開発が想定される場合は、土地所有者や事業関係者との協議を行い、良好な沿道景観形成や、交通に配慮した秩序ある開発誘導を行います。

市街化ゾーン

国道 4 号や、東北本線の沿線区域であり、黒田原地区、高久駅周辺、新高久地区を重点に、住宅地開発や商業開発、企業誘致を進める区域です。

この区域には、橋本町の県北高等産業技術学校周辺に県有地があることから、優先的な開発を進める「新規プロジェクトエリア」に位置づけました。今後の経済動向を見据えながら、栃木県と連携し開発誘導を行っていきます。

農業・地場産業ゾーン

市街化ゾーンを除いた東北縦貫自動車道からおおむね国道 294 号までの区域です。農業や地場産業の振興、芦野・伊王野地区の歴史ある景観や、道の駅を生かした活性化策を誘導する区域とします。

この区域内には那須高原スマートインターチェンジが供用開始されることや、昨年開通した甲子トンネル、那須高原の有料道路の無料化等、道路ネットワークに大きな変化がありますので、このインター周辺の土地利用について、地域の健全な発展に寄与するよう検討を進めていきます。

八溝森林ゾーン

おおむね国道 294 号の東側の区域です。県立自然公園区域や八溝山系の優良な森林地帯となっています。この区域では林業生産基盤の整備推進を図るほか、歴史ある街並みや里山景観を保全していくとともに、水源かん養等の森林が持つ公益的機能を発揮できるよう、継続的な森林整備を進めていきます。

